

### ご存じですか？労働委員会

佐賀県労働委員会では解雇や賃金未払いなど、労使間のトラブル相談を電話や来所で受け付けています。相談は平日の8時30分から17時15分まで無料で受け付けています。

#### 【相談の重点受付週間】

■期間 10月26日(月)～11月1日(日)  
平日 / 8時30分～20時

(来所は19時まで)  
土・日 / 9時～17時  
(来所は16時まで)

問 佐賀県労働委員会事務局

☎25-17242

### その他

#### 浄化槽の日

10月1日(休)は浄化槽の日です。浄化槽はトイレや台所、ふる場などから出る汚水を処理し、きれいな水にする設備や施設のことです。多久市では住宅や店舗など(建売住宅を除く)に浄化槽を設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付します。ただし、下水道が整備されている地域などは交付対象外になります。

問 都市計画課

☎75-4827



#### 経営改善計画策定

#### 支援事業のご案内

中小企業・小規模事業者が認定支

援機関の助力を得て行う経営改善計画策定を支援します。

#### 支援内容

- 経営改善計画策定支援
  - 早期経営改善計画策定支援
- ※くわしくは取り引きのある金融機関や認定支援機関、または佐賀県経営改善支援センターへお尋ねください

問 佐賀商工会議所 佐賀県経営改善支援センター ☎24-3864

#### 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の退職金制度です。国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単、経営事項審査で加点評価の対象、掛金の一部を国が助成などの特長があります。

■加入できる事業主 建設業を営む人

■対象となる労働者 建設業の現場で働く人

■掛金 日額310円

※くわしい内容は建退共で検索

問 建退共佐賀県支部

☎26-12778

#### いのちを守る7つのポイント

大切な命や財産を住宅火災から守るため次のことを心掛けましょう。

#### 3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れる

ときは必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために**住宅用火災警報器**を設置する。
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために**防災品**を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

住宅用火災警報器の定期的な点検とお手入れを！



問 佐賀広域消防局 予防課

☎33-6765



#### 土地取引後は届け出が必要

一定面積以上の土地を売買などで取り引きした場合、買主は2週間以内に土地の所在する市区町村へ届け出が必要です。届け出をしなかった場合などは、懲役や罰金が科せられることがあります。

#### 届け出が必要な面積

- 都市計画区域内 : 5,000㎡以上
- 都市計画区域外 : 10,000㎡以上

問 都市計画課

☎75-4827



ピックアップ

## 子どもの成長記録にもなるケーブルテレビ

広告

入学式や体育大会など、学校行事はもちろん！文化部・運動部にもおじゃましてお届けします。



【2つの選べるコース】

基本コース **1,800円**/月額

最大58ch ベーシックコース **3,700円**/月額

(STB1 台込み) ※STB2 台目以降の利用料 2,100円/台

初期費用

新規加入工事金 **30,000円** 1世帯テレビ1台

- ・テレビ2台目以降は増設工事金別途5,000円かかります。
- ・移転のときは、移設工事金10,000円

■STB(セットトップボックス)はBS放送や、ケーブルテレビ専門チャンネルをご視聴いただくための専用チューナーです。

多久ケーブルメディア ☎(0952)75-8585